

《令和6年9月1日付・令和7年4月1日付採用》



マスコットキャラクター  
こまちゃん

## 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

応募はこちらから



### 総合職員（正規）採用試験案内

「全国で2番目に小さな市」狛江市は、人口約8万2,000人で、市の中心から半径2kmに収まり、道も平坦、基本的にはすべて徒歩圏内であり、元祖コンパクトシティとしての特長があります。

こうしたお互いに顔が見える小さなまちで、狛江市社会福祉協議会は、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく幸せに暮らせるように、地域の皆さんと一緒に“福祉のまちづくり”をすすめている組織です。

当会には「地域包括支援センター」「障がい者就労支援センター・障害者地域自立生活支援センター」など、地域に暮らすお一人一人に寄り添い相談支援を中心に行う部門と、「コミュニティソーシャルワーカー」「市民活動支援センター」など、地域の皆さんと想いを共有し、一緒に地域課題の解決などに取り組む部門などがあり、それぞれの部門が連携・協力しあいながら、より良い“こまえのまち”をつくるために活動しています。

私たちの目指すものに共感し、様々な部署での仕事を通して、ご自身も成長しながら、一緒に“福祉のまちづくり”に取り組んでくださる方を募集しています。「地域福祉」分野でお仕事をするのが初めての方も歓迎です。

わたしたちと一緒にこまえのまちをデザインしませんか。

### 【狛江市社会福祉協議会が先輩職員からのメッセージ】



《2017年入職》聴覚障がいを持った方やその支援者と関わるようになったことで、新たな文化や言語に触れることができ、福祉に関する視野がとてま広がりました。地域福祉に関わる、関わりたいと考える方との繋がりも貴重であり、日々勉強させてもらっています。職場環境

に関しては、サポート体制がとてもしっかりしており、部署を越えた関りもあります。社会福祉協議会は多くの専門職が共に働く場であり、担当業務以外の幅広い知識が得られるというのも良い点だと感じます。そして、なによりも温かみのある雰囲気は狛江市社会福祉協議会の一番の強みだと思います。（詳細は右のQRコードから）



《2022年入職》狛江市には、地域の役に立ちたいという思いを持ち、楽しみながら活動をされている方が多くいらっしゃるの、日々気づきや発見を得ています。そのような方々の協力をいただきながら、今、地域に必要とされていることを考え、実践していけることがおもしろさだと感じています。職場環境については、社協内で幅広い事業を行っているため、さまざまな情報を得たり相談したりしやすいと思います。また、経験豊富な職員が多いので、自分だけでは気づかなかった視点からのアドバイスももらうことができるのもありがたいです。（詳細は右のQRコードから）



当会の事業については、ホームページ（<https://welfare.komae.org/>）をご覧ください。その他、採用試験の詳細についてもお気軽にお問い合わせください。

狛江市社会福祉協議会地域福祉課地域総務係 採用試験担当 電話 03-3488-0294

# 1. 募集内容

狛江市社会福祉協議会（以下「当会」という。）では、次のとおり総合職員（正規・常勤）職員を募集します。

職 種	主な職務内容	採用予定日	募集人数
総合職員 (正規・常勤)	社会福祉全般に係る企画立案、相談支援及び連絡調整に関する業務、法人運営、経理に関する業務等当会事業全般	令和6年9月1日 (中途採用の場合)	中途新卒 合わせて 若干名
		令和7年4月1日 (新卒採用の場合)	

※採用予定日は相談に応じます。

# 2. 応募資格

次の（１）から（８）のすべての要件を満たす者

- （１）平成元年４月２日以降に生まれた者  
※年齢制限の理由は、厚生労働省令の例外事由３号のイ「長期勤続によるキャリア形成するための若年者の募集・採用」によります。
- （２）大学院・大学・短期大学・専門学校のいずれかを卒業（修了）した者又は令和７年３月３１日までに卒業（修了）する見込みの者
- （３）令和７年４月１日から勤務可能な者  
※ただし、中途採用者については、令和６年９月１日以降の日に前倒しして採用することがあります。
- （４）保健師、看護師、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者（令和７年４月１日付採用予定者については、令和７年３月３１日までに資格取得見込みの場合も応募可能です。）
- （５）普通自動車免許を有する者（ＡＴ限定可）で実際に車を運転できる者
- （６）パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる者
- （７）活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる者
- （８）次の①②のいずれにも該当しない者
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 応募方法

当会ホームページ「職員採用試験受験申込みフォーム」  
(<https://welfare.komae.org/>) から「職員採用試験受験申込書」(当会指定の様式)を提出してください。

**【申込締切日】 令和6年5月10日(金)**

- ※「職員採用試験受験申込みフォーム」から「職員採用試験受験申込書」の提出を完了すると、申込書でご指定いただいた電子メールに受付完了メールが送信されます。5月14日(火)までに完了メールが届かない場合は、「8. 問い合わせ」先までご連絡ください。
- ※提出書類に不備がある場合は受験できません。また提出書類の当会への郵送や直接持参等をご遠慮ください。

### 4. 試験日程・会場

<p>&lt;第1次試験&gt;</p>	<p><u>面接試験</u>(グループディスカッション及びロールプレイング含む)及び<u>筆記試験</u>(当日提示するテーマに関する自身考えをまとめる)</p> <p>(1) 日時 <u>令和6年5月25日(土)</u> ※試験時間は受験者により異なります。<u>令和6年5月15日(水)まで</u>にご指定の電子メールに受験番号と集合時間等を送信いたします。</p> <p>(2) 会場 狛江市社会福祉協議会 会議室 東京都狛江市元和泉二丁目35番1号 あいとびあセンター内</p> <p>(3) 発表 令和6年5月31日(金) ご指定の電子メールに<u>第1次試験合格者の受験番号及び第2次試験の受験番号ごとに指定する集合時間</u>を送信します。</p>
<p>&lt;第2次試験&gt; (最終試験)</p>	<p>面接試験(第1次試験の結果はリセットされます)</p> <p>(1) 日時 <u>令和6年6月22日(土)</u></p> <p>(2) 会場 狛江市社会福祉協議会 会議室 東京都狛江市元和泉二丁目35番1号 あいとびあセンター内</p> <p>(3) 発表 令和6年6月28日(金)までに結果を連絡します。</p>

※障がいの特性などの理由により、試験を受験する際に必要な配慮がありましたら、事前にご相談ください。なお、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※受験に必要な交通費については、受験者各自でご負担ください。

※受験番号が電子メールに届かない場合は、速やかに「8 問い合わせ」までご確認

の連絡をお願いします。

※試験実施の結果、合格者なしと判断する場合があります。

※当会の採用試験は、実際にお越しいただき、対面にて実施することとしています。なおやむを得ない状況により、日程等を変更する場合がありますので、ご了承ください。

※試験結果の内容に関する問い合わせには一切お答えできません。また可否の理由についても、一切お答えできません。

## 5. 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者は、採用内定者となります。なお採用内定者には、一定の期日までに、採用応募書、卒業（修了）証書、資格を有することを証明する書類及び普通自動車免許の写しのほか必要書類を提出していただきます。提出書類の詳細については、採用内定者へ別途電子メールでお知らせします。また畫面により令和6年7月5日（金）までに同様のお知らせを送付させていただきます。
- (2) 採用内定後、次のことが明らかになった場合は内定を取り消します。
  - ① 応募資格がないこと。
  - ② 職員採用試験受験申込書に記載した内容に虚偽又は不正があること。
  - ③ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。
- (3) 採用内定者には、当会指定の医療機関で健康診断を受けていただきます。
- (4) 第2次試験合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。
- (5) 補欠合格者の有効期間は、令和7年3月31日までです。
- (6) 卒業（修了）見込みの者で、令和7年3月31日までに卒業（修了）できなかった場合は、採用されません。
- (7) 資格取得見込みの者で、令和7年3月31日までに資格取得ができない場合は、採用されません。
- (8) 採用後の試用期間は3か月となります。試用期間は本採用後の勤続年数に含まれます。

## 6. 勤務条件

- (1) 給与
  - ① 基本給

学 歴	基本給
大学院修了・大学卒業	196,200円
短大・専門学校卒業	172,800円

※基本給は令和6年4月1日時点での基準です。

前職歴のある方に対しては、当会規定によりその内容に応じて前職歴換算が加算されます。

- ② 諸手当 地域手当（基本給の16%）、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当等

③賞 与 期末・勤勉手当 ※令和5年度実績 4.65か月

④昇 給 年1回

～参考給与例（採用時年齢で試算）～

大学卒業 30歳 大学卒業後職務経験8年ありの場合

基本給247,000円 地域手当（基本給の16%）39,520円

## （2）福利厚生等

社会保険・労働保険、退職金制度、狛江市職員共済会、東社協従事者共済会、職員互助会、健康診断

## （3）休日、休暇、勤務時間

①休 日 土曜（※）、日曜、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）  
※土曜日は交代制による勤務があります。

②休 暇 年次有給休暇（年間20日。ただし9月1日採用の場合は、当該年度に12日付与されます。）、リフレッシュ休暇、病気休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護休業、育児時間等

③勤務時間 週5日勤務 8時30分から17時15分まで（休憩1時間）

※ただし、配属する部署によっては休日及び勤務時間が異なる場合があります。

## （4）定年

60歳を迎えた後に最初に到来する3月31日（ただし、65歳までの再任用制度あり。）

## （5）勤務場所

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

東京都狛江市元和泉二丁目35番1号あいとびあセンターほか狛江市内事業所

※職員用駐車場はありません。自家用車による通勤をする方は、ご自身で駐車場を確保してください（駐車場代は自己負担）。

## （6）人事異動

採用後は、適性、経験等を踏まえた人事異動を行います。

## 7. その他

- （1）本採用試験において提出された応募書類は、狛江市社会福祉協議会の職員採用選考にのみ利用し、それ以外の用途に使用いたしません。
- （2）応募書類は、採否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。不合格となった受験者の応募書類は、合否結果通知後に破棄させていただきます。
- （3）受験申込書類の記載に不備、不正があることによって生じた事故について、当会は一切の責任を負いません。
- （4）試験会場への車での来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

## 8. 問い合わせ

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

地域福祉課 地域総務係 採用試験担当

住 所 東京都狛江市元和泉二丁目35番1号 あいとびあセンター内

電 話 03-3488-0294